

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（837））
2. 日 時：平成30年4月4日 15時00分～17時10分
3. 場 所：原子力規制庁 13階会議室C
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関根技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他7名

東北電力株式会社 原子力部(原子力設備) 担当

中部電力株式会社 原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社 志賀原子力発電所 保修部 機械保修課 担当

中国電力株式会社 電源事業本部(原子力設備) 担当

電源開発株式会社 原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、3月22日、27日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書関係】

○格納容器圧力逃がし装置が設置されている地下格納槽の環境条件の設定根拠を説明すること。

○ゼオライトフィルタの使用時の劣化について、除去機能に影響がないことを説明すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・なし